

(総務委員会)

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律案(衆第一六号)(衆議院提出) 要旨

本法律案は、東日本大震災の発生後における過疎関係市町村の实情に鑑み、過疎地域自立促進特別措置法の有効期限を平成三十三年三月三十一日まで五年間延長しようとするものである。